

札幌市委託事業

誰もが住みやすい あんしんのまち コーディネート事業

事業報告書

(令和3年度)



SAPP_RO

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

はじめに

災害に備えた地域での支え合い

～誰もが住みやすいあんしんのまちを目指して

平成 23 年に発生した東日本大震災や平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震、相次ぐ台風の大雨など、近年日本各地で未曾有の災害が発生しています。

そのため、災害を他人事として捉えるのではなく、我が事として継続して考えなければならないと強く感じているところです。災害が発生した場合の避難や近隣住民・支援者による避難支援、その後の避難生活においては地域の助け合いである「共助」が重要な役割を果たします。障がいのある方にとっても、日頃の備えと同時に、地域との関わりや避難について考えておくことが大切です。

平成 25 年の災害対策基本法の改正により、札幌市は町内会・自治会等の申請に応じて『避難行動要支援者名簿情報』を提供できるようになりました。名簿情報を活用し、避難の際に支援が必要とされる方の安全が迅速に確保されるよう、地域での取組が行われてきております。

札幌市では障がいのある方が安心して避難できるよう、平成 28 年度から町内会・自治会等の取組を側面支援する「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業」を開始しました。本事業では、町内会・自治会等に対して、障がいのある方の避難支援にあたっての留意点を解説する、個別避難計画の作成方法をお手伝いするなどの活動を行っています。新型コロナウイルス感染症をきっかけに、災害が発生した際の感染症にも対応したガイドラインや対策を踏まえた取組・備えの整備が急がれています。

感染症対策と自然災害に備えた地域での支え合いから、誰もが住みやすいあんしんのまちを目指して、一人でも多くの方にこの事業を活用していただければ幸いです。

令和 4 年 4 月 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業とは

コーディネーターが、障がいのある方の個別避難計画の作成等を支援します！

障がいのある方の避難支援で、お困りのことはありませんか？

- ◆ 避難行動要支援者名簿情報の提供を受けたが、障がいの種類によって、どのような接し方をすればよいのか分からない。
- ◆ ○○の障がいのある方の個別避難計画を考えたいが、どのような配慮を行ったらよいのか分からない。



町内会・自治会、地区社会福祉協議会（福祉のまち推進センター）、障がいのある方々の団体等に対して障がいのある方の支援の専門家がコーディネーターとして、障がいのある方の避難支援を考えるにあたり、助言を行う等、地域での災害に関する取組への支援をします。

コーディネーターが可能な支援

- ◆ 支援に当たっての助言
- ◆ 避難行動要支援者と支援者のマッチングへの助言
- ◆ 各避難行動要支援者の個別避難計画への助言
- ◆ 避難訓練への助言 等

※ 要支援者にお会いする場合はご本人の了解をいただきながら進めさせていただきます



令和3年度の主な活動内容

- ◆ A 町内会に対して、避難行動要支援者名簿の提供時に事業の紹介を行い、町内会役員会にて「障がいがある方の接し方」について講話を実施し、意見交換を行いました。
- ◆ B 町内会では、「町内会として要配慮者避難支援を始めようと考えているが、何から準備をしたら良いか相談したい」と依頼があり、区役所の活動推進担当係の担当者と一緒に B 町内会を訪問し、具体的な実施方法や関係する団体等の情報提供を行いました。
- ◆ C 町内会では、「要配慮者避難支援を進めるために、町内会で仕組みを作っていきたい。町内会役員が防災に関心があり、理解を深めるために研修を依頼したい」と相談がありました。研修は、新型コロナウイルス感染拡大により延期となりましたが、感染状況に合わせて再開する予定です。
- ◆ D 大学より、「札幌市における避難時要支援者対策」についてヒアリングの依頼があり、札幌市役所の担当課と共に事業内容や町内会における要配慮者避難支援の課題等を説明し、情報共有・意見交換を行いました。
- ◆ 札幌市の各区社会福祉協議会へ事業報告書の送付を行い、本事業の説明と地域での町内会活動や支援状況について情報共有を行いました。
- ◆ 災害時における障がいのある方の避難支援に関する理解を深めていただくため、平成28年度～令和元年度は各町内会長・自治会長等を対象とした「災害に備えた地域での支え合い研修会」を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、地域の皆様の健康を第一に考慮した結果、令和2年度から開催中止とさせていただきました。代替の取組として、地域住民向けに要配慮者避難支援に関する動画制作を執り進めておりますが、新型コロナウイルスの感染状況に合わせて撮影等を行い、令和4年度も引き続き、準備をしております。



誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業の利用方法

まずは、以下にご連絡ください。費用は、掛かりません。

◆ さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

住所：札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園 302号

電話：011-213-0171 ファクシミリ：011-213-0172

メール：sapporo@one-all.net

ホームページ：<http://one-all.net/>（「札幌 ワン・オール」で検索）

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オールとは

本事業は、札幌市から札幌市基幹相談支援センター「さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール（通称ワン・オール）」に委託され、専門のコーディネーターを配置して行っています。

ワン・オールの主な仕事は、障がいのある方やそのご家族などへ支援を行う相談支援機関等の後方支援と地域生活支援の体制づくりです。たくさんの方々と協働しながら、誰もが安心して生活できる地域づくりを推進しています。

日頃から障がいのある方に関わり、相談支援専門員として活動しているコーディネーターが、町内会・自治会や障がい福祉サービス事業所を支援いたします。

コーディネーターは、相談支援専門員のほか、社会福祉士等の国家資格を持っている、障がいがある方の支援の専門家です。



取組事例の紹介と当事業の関わり

西岡サニーヒル町内会（単位町内会）

地域の概要

西岡地区は、望月寒川と月寒川に挟まれた東西1 km、南北6kmの市街地です。商店街・商業施設があり、戸建てやマンションが立ち並ぶ住宅地で、地区の中心には札幌大学・札幌大学女子短期大学のキャンパスがあります。にしおか会館が、地域のまちづくりの拠点となっています。西岡サニーヒル町内会では、平成21年度より「災害時要援護者支援事業」を行っており、災害時に避難が困難な方を町内会で把握し、支援者とのマッチングや名簿作成・更新、避難訓練に取り組まれている町内会です。

コーディネーター事業への依頼内容

<相談の経緯>

担当区の活動推進担当係長より、ワン・オールへ「町内会より障がいがある方の対応がわからないので相談に乗ってほしい」と連絡がありました。避難行動要支援者名簿の提供に合わせて、コーディネーターが区役所を訪問し、町内会長より相談を受けております。町内会長より、「町内会独自に名簿整理や避難訓練を行ってきたが、名簿から漏れている方がいるのではないか」と思い、避難行動要支援者名簿の申請手続きを行った。避難行動要支援者名簿に記載されている障がいのある方を把握できたが、障がい特性や配慮のポイント等がわからない。この状況で、対象となる方の自宅に訪問することができないので、研修の機会を作りたい」と伺いました。

<依頼内容>

- 1 単位町内会のスキルアップのため、障がい理解に関する研修会を企画したい。
- 2 障がい特性の理解、自宅訪問時のポイントを知りたい。

コーディネーター事業で関わった内容

- 1 研修会企画の提案と実施
 - ・町内会へ避難行動要支援者名簿の提供時に合わせて、事業説明を実施
 - ・町内会役員、担当区の活動推進担当係長との事前打合せ
 - ・関係機関とのネットワークづくりについて情報提供
- 2 研修会当日・研修後の支援
 - ・研修講師として対応
 - ・研修後、担当区の活動推進担当係長と、課題整理や共有を実施



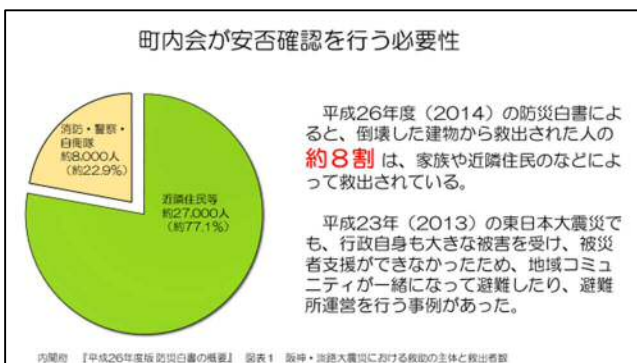
研修会当日の内容について

研修当日は、感染症対策を講じた運営体制のもと、町内会の役員会に合わせて研修を実施しました。

テーマ 「障がいのある方との接し方」

講師 さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール 高村 亮太

過去の災害において、高齢者や障がいのある方の死亡率が高いことや倒壊した家屋から救出された約8割の方が家族・地域住民によって救出されたことを説明しました。そのため、地域住民が災害時に安否確認を行う必要性、要配慮者避難支援の目的について紹介し、地域ぐるみで取り組む活動であることを確認しました。



要配慮者避難支援とは？

災害発生時に、自分の力だけでは避難することが困難な要配慮者の避難支援を、地域ぐるみで行うことを「**要配慮者避難支援**」と言います。

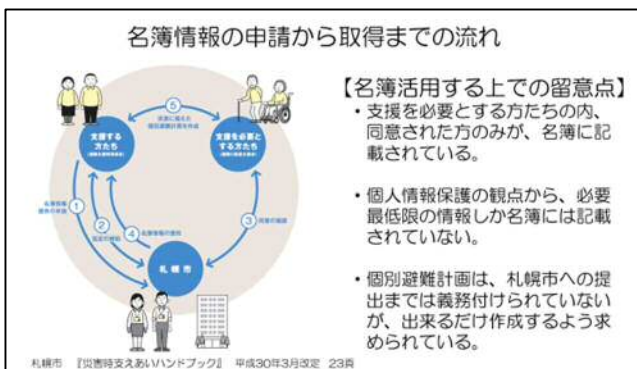
要配慮者 災害時には、特に配慮が必要です。

高齢者 ●一人暮らしの高齢者 ●高齢者世帯 ●寝たきりの方 ●認知症の方 など	障がいのある方 ●視覚、聴覚、言語が不自由な方 ●肢体が不自由な方 ●内部障がいがある方 ●精神障がいがある方 など	手助けが必要な場合もある方 ●妊産婦 ●乳幼児・児童 ●ケガや病気の方 ●外国人 など
--	---	--

急いで逃げられないもので

札幌市 『災害時支えあいハンドブック』 平成30年3月改定 6頁

西岡サニーヒル町内会では、避難行動要支援者名簿を単位町内会として既に取得されていますが、取得の流れや仕組みについて再確認を行い、障がいのある方との接し方のポイントを紹介しました。障がい種別や程度、生活状況等は個別性があるため、障がい種別を絞って特性や配慮の例をお伝えしております。



- 障がいのある方との接し方のポイント**
- 相手の「人格」を尊重し、相手の立場に立って対応する
⇒ 思い込み・押しつけではない。「どのような配慮が必要か」を聞く
 - コミュニケーションを大切にする
⇒ 「明確に」「ゆっくり」「ていねいに」相手の意思を確認
 - 柔軟な対応を心掛ける
⇒ 対応に悩むときは、抱え込まず周囲に相談
 - 不快になる言葉は使わないようにする
⇒ 特別扱い・子ども扱いしない、不快に感じられる言葉は使わない
 - プライバシーには立ち入らないようにする。
⇒ 障がいの原因等、必要がないことは聞かない。個人情報の遵守
- ご本人だけでは解決できない「暮らしの中の困り事」をお手伝いしましょう。お手がいなくても良いことも探ってみてください。

障がいの理解（障がいの種別ごとの特性）

発達障がいのある方

<特徴>

- 脳機能の発達に関係する障がいである。対人関係やコミュニケーションが苦手な方が多い。周囲からは見て理解されにくい。

<配慮の例>

- 言葉だけでなく、実物や絵、身振り等を交えて伝える。
- 会話をする際には、落ち着いた環境を用意する。



研修会の様子

参考資料

用語解説

要配慮者

災害が発生した場合、安全な場所への避難行動や避難場所での生活において大きな困難が生じ、まわりの人の手助けを必要とする人たちを、「要配慮者」といいます。これらの人たちには、災害時に特別な配慮が必要となります。例えば、移動が困難な人、車いす、補聴器などの補装具を必要とする人、情報を入手したり、発信したりすることが困難な人、急激な状況の変化に対応が困難な人、薬や医療装置が常に必要な人、精神的に不安定になりやすい人などです。

避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害の発生又はそのおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する方たちを「避難行動要支援者」といいます。例えば、要介護の認定を受けている方、居宅介護、生活介護、共同生活援助、移動支援等の障がい福祉サービス等の支給決定を受けている方、身体障害者手帳1～2級の方、視覚障がい、聴覚障がいのある方、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方等です。

避難支援等関係者

避難支援等の実施に携わる関係者を「避難支援等関係者」といいます。災害の発生に備えて、避難行動要支援者本人の同意を得て、避難行動要支援者名簿情報の提供を受けられることができる団体です。例えば、単位町内会・自治会、連合町内会、福祉推進委員会、地区福祉のまち推進センター運営委員会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、自主防災組織などです。

※ 札幌市要配慮者避難支援ガイドラインをもとに作成。ガイドラインは札幌市ホームページに掲載。

<http://www.city.sapporo.jp/hokenfukushi/fukushijosetsu/youhairiyosya.html>



参考資料

参考情報

※各項目の「タイトル」を web で検索すると、最新の詳しい情報を調べることができます。



●要配慮者避難支援に取り組む皆様へ（札幌市保健福祉局総務部総務課）

- ・災害時支え合いハンドブック
- ・様式例一覧（チラシなどのひな型を掲載）
- ・災害に備えた地域での支えあい（避難行動要支援者名簿について）
- ・出前講座について など



●災害に備える（札幌市危機管理局危機管理部危機管理課）

- ・いざという時のために、どこへ避難するの？
- ・地震や風水害に備える
- ・防災の取組み・計画ほか
～避難所運営マニュアル、要配慮者二次避難所など
- ・災害危険箇所図（ハザードマップ）
- ・災害時の避難情報（警戒レベル、取るべき行動等） など



●新型コロナウイルス感染症について（札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課）

- ・相談窓口、市内の状況
- ・啓発資材（感染症対策、咳エチケット、手洗い） など



●新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック

認定 NPO 法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）

- ・どこにいても一人ひとりが守る事
- ・学校や公民館などの避難所生活で、気をつける事
～避難施設の例
～避難先として考えられる場所と避難施設の役割分担 など



※適宜更新しています。最新版は JVOAD ウェブサイト『ガイドライン』 <http://jvoad.jp/guideline>



参考資料

内閣府によるモデル事業（個別避難計画作成）

●令和3年度個別避難計画作成モデル事業（内閣府）

内閣府では、令和3年度に個別避難計画の作成促進に資する効果的・効率的な手法を構築し、全国に展開するため、自治体において個別避難計画の作成プロセスを構築する取組を支援する個別避難計画作成モデル事業を実施しました（内閣府 防災情報のページより）。

個別避難計画作成モデル事業（概要）

- 令和3年度において、自治体における個別避難計画の効果的・効率的な作成手法を構築するため、モデル事業を実施。（事業を実施するモデル団体は、市町村事業34団体、都道府県事業18団体）

<内容>

<p>1 モデル事業の実施(効果的・効率的なモデルの創出、展開) モデル事業は、②市町村が実施する「市町村事業」(特別区も市町村事業の対象となる。)、⑤都道府県が②の市町村事業を支援する「都道府県事業」がある。</p> <p>2 自治体間によるノウハウ共有の場の提供 定期的に②、⑤の取組状況を共有する場や、お互いに相談できる意見交換の場を設け、自治体間で得られた知見を効果的に共有できる機会を提供する予定。</p> <p>3 成果の普及(内閣府ポータルサイト立上げ、成果発表会の開催、報告書・事例集の作成など) 本業務で得られた知見をポータルサイト、成果発表会、報告書・事例集等により、全国の自治体に対する普及・啓発を行う予定。</p>	<p>②市町村事業…計34団体 個別避難計画の作成プロセスの構築に取り組み市町村の事業 (注:特別区も市町村事業の対象となる。)</p> <p>⑤都道府県事業…計18団体 域内の市町村事業の成果等を共有する場を設け、意見交換をして改善し、横展開することなどに取り組む都道府県の事業</p>
--	--

<1-①モデル事業応募の必須要件>

- (A)市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。
※応募の際に都道府県の取組も合わせて提案する場合は、都道府県についても、防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。
- (B)地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。
- (C)個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。
- (D)個別避難計画を実際に作成すること。

<1-②モデル事業における地域の実情に応じた取組例>

- 応募の必須要件に加え、地域の実情に応じた特色のある取組を行う。
(取組例)
- 福祉専門職(介護支援専門員や相談支援専門員)の参画に関するもの
 - 福祉専門職(介護支援専門員や相談支援専門員)以外の関係者の参画に関するもの
 - 優先度の高い方について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの
 - 避難行動要支援者名簿掲載者全員について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの
 - 個別避難計画を広く普及させるための効率的な手法等に関するもの
 - 本人・地域記入の個別避難計画に関するもの
 - 多様な災害リスクに対応した個別避難計画の作成に関するもの
 - 福祉避難所への直接避難に関するもの
 - 特別支援学校に関するもの
 - 難病患者等の医療的ケアを要する方に関するもの
 - 地区防災計画との連動に関するもの
 - 防災・減災の整備等と個別避難計画等のソフト事業との一体的な検討に関するもの
 - 住民への周知・啓発や避難支援等実施者の確保に関するもの

<スケジュール>

日程	内容
令和3年5月～令和4年3月まで	事業実施期間
6月15日(火)	キックオフミーティング
6月30日(水)	合同研修会
7月以降	ノウハウ共有ミーティング
令和4年3月	成果発表会

●令和3年度個別避難計画作成モデル事業報告書（内閣府）

モデル事業参加団体（34 市区町村、18 都府県）において、令和3年度に実施した個別避難計画作成モデル事業を通じて見えてきた様々な留意点や、取組の参考となる多くの事例などを掲載しています。今後の個別避難計画作成の取組の参考としてください（内閣府 防災情報のページより）。

<令和3年度個別避難計画作成モデル事業報告書（内閣府）>

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/r3modelhokoku.html>



モデル避難計画

参考様式です。避難計画はご本人と一緒に計画を立てることが重要です。
ふりがなは、漢字を読むことが苦手な方も読みやすいように付けています。

基本情報シート 1

いざという時に

個別避難計画

町内会

会長の氏名
(電話)

< 年 月 日 作成 > 作成者名:

氏名:	さん	電話:	-	-
住所:	丁目	番	号 (マンション名等 号室)
<p>●避難場所 基本的に以下の場所に避難しましょう。いくつかある場合は空白にご記入ください。</p> <p>学校名 () 住所: 電話: - -</p>				
ご家族・連絡先等	<input type="checkbox"/> 一人暮らし	<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居	
避難のお知らせ	<input type="checkbox"/> 必要ない	<input type="checkbox"/> 必要 (電話で	訪問して)
避難場所への移動	<input type="checkbox"/> 自分で移動できる	<input type="checkbox"/> 道具が必要 <	車いす	つえ その他 () >
	<input type="checkbox"/> 介助が必要 <	からだ	を支える	みまも その他 () >
支援担当者	氏名	電話	-	-
()	氏名	電話	-	-
呼称については	氏名	電話	-	-
町内会ごとに	氏名	電話	-	-
適宜変更してください				



基本情報シート2

配慮してほしいこと、 知ってほしいこと	いつも使用	つえ くるま 車 いす メガネ 入れ歯 ()
	アレルギー	ない ある ()
	服用している薬	「おくすり説明書」添付 (あり・なし)
	かかりつけの 病院	(電話 - -)
	主な病気	
その他	<input type="checkbox"/> 見えない (見えにくい) <input type="checkbox"/> 音が聞こえない (聞こえにくい) <input type="checkbox"/> 文字や言葉の理解がむずかしい <input type="checkbox"/> その他 ()	
特記事項		

緊急時連絡先一覧

氏名 (関係・団体名)	連絡先	備考
()	電話: - - 住所:	
()	電話: - - 住所:	
()	電話: - - 住所:	
()	電話: - - 住所:	



つかじょうほう
追加情報シート1

まん いち そな 万が一に備えて おくこと	さいがいようひなん 災害用避難グッズはどこにありますか？ () ひなんばしょ い 避難場所まで行ったことはありますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ちょうないかい ひなんくんれん さんか 町内会の避難訓練に参加したことはありますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	じゅんび ほんにん きにゆう これから準備すること（ご本人ができることもご記入ください。）

ひなん ひつよう も もの
避難のときに必要な持ち物について

の くすり
飲んでいる薬

なまえ ・名前 ()	かい 1回	じょう 錠	あさ <input type="checkbox"/> 朝	ひる <input type="checkbox"/> 昼	ゆう <input type="checkbox"/> 夕	ひつよう <input type="checkbox"/> 必要なとき
なまえ ・名前 ()	かい 1回	じょう 錠	あさ <input type="checkbox"/> 朝	ひる <input type="checkbox"/> 昼	ゆう <input type="checkbox"/> 夕	ひつよう <input type="checkbox"/> 必要なとき
なまえ ・名前 ()	かい 1回	じょう 錠	あさ <input type="checkbox"/> 朝	ひる <input type="checkbox"/> 昼	ゆう <input type="checkbox"/> 夕	ひつよう <input type="checkbox"/> 必要なとき

ほか
その他

いりよう ふくしき き ようぐ
医療・福祉機器・用具など

なまえ ・名前 ()	ちゅういてん 注意点など ()
なまえ ・名前 ()	ちゅういてん 注意点など ()
なまえ ・名前 ()	ちゅういてん 注意点など ()

ほか
その他



追加情報シート2

自由記述欄 自由にお使いください

※ご本人もしくは、作成者とご本人が相談をして作成してください。

※それぞれの町内会で避難計画書を用意している場合があります。一緒に計画を立てる場合は、当様式にこだわらず、記入しやすいものをご使用ください。また、写真を貼ったりするなど、ご自身に合った避難計画書を作成してください。

※災害が起こると、電気や水道、ガスが止まり、福祉サービスや医療もすぐには受けられないことがあります。少なくとも3日間分の食料や必要なものを用意しておきましょう。万が一に備えて、利用している福祉事業所や医療機関に相談することも大切です。

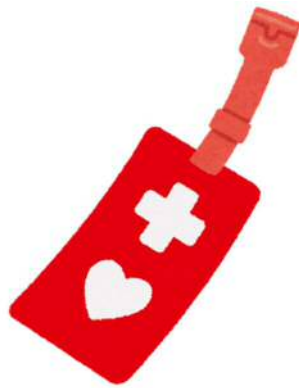
この様式は札幌市公式ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/anshinnomati/index.html>





札幌市は「心のバリアフリー」の更なる推進を目指し、心のバリアフリーを推進するシンボルとして「心のバリアフリー推進マーク」を作成しました。心のバリアフリーとは、障がいのある方等に対する差別や偏見といった心の障壁（バリア）を取り除き、お互いを認め合い支えあうことです。



ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮が必要な方のためのマークです。また、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載でき、普段から身に着けておくことで、困ったとき、災害時などに、周囲の援助や配慮をお願いしやすくするヘルプカードもあります。



札幌市委託事業
誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール
(札幌市基幹相談支援センター)

